

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年 6月28日
【会社名】	株式会社タクミナ
【英訳名】	TACMINA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 信彦
【本店の所在の場所】	大阪市中央区淡路町二丁目 2番14号
【電話番号】	06(6208)3971
【事務連絡者氏名】	執行役員 吉田 裕 (管理本部長)
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区淡路町二丁目 2番14号
【電話番号】	06(6208)3971
【事務連絡者氏名】	執行役員 吉田 裕 (管理本部長)
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

## 1【提出理由】

平成28年6月24日開催の当社第40回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件

山田 信彦氏、山田 義彦氏、早坂 孝之氏、後藤 謙介氏を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

友部 靖一氏、打田 幸生氏、平田 紀年氏を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額設定の件

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率(%) (注)2	可決要件	決議の結果
第1号議案	51,304	13	0	99.9	(注)1	可決
第2号議案	51,305	12	0	99.9	(注)1	可決
第3号議案					(注)1	
山田 信彦	51,303	14	0	99.9		可決
山田 義彦	51,303	14	0	99.9		可決
早坂 孝之	51,303	14	0	99.9		可決
後藤 謙介	51,303	14	0	99.9		可決
第4号議案					(注)1	
友部 靖一	51,299	18	0	99.9		可決
打田 幸生	51,299	18	0	99.9		可決
平田 紀年	51,287	30	0	99.9		可決
第5号議案	51,264	53	0	99.9	(注)1	可決
第6号議案	51,286	31	0	99.9	(注)1	可決

(注)1. 可決要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。  
可決要件は、議決権を行使することができる株主の有する議決権の3分の1以上の出席と、出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。  
可決要件は、議決権を行使することができる株主の有する議決権の3分の1以上の出席と、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 賛成率の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数(本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分)に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上